



うちなー健康経営宣言

第218号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち株式会社琉信ハウジングの経営理念である「安心・安全・安定を大切にし、社員の幸せ、お客様の満足度を高め地域社会に貢献する」ことを実践するためには、社員が健康で心身ともに充実した状態で日常業務に従事することが極めて重要であると捉えています。

社員が健康で安心して働くことのできる職場環境の維持・向上に向けて、積極的に取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。